

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況



ゆうあいセンターでは、要件を整えて福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得し、職員の労働環境の改善に積極的に努めています。

○ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

福祉・介護職員等特定処遇改善加算 I を取得し、賃金改善を行っています。

○ 職場環境等（賃金改善以外）の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>働きながら介護福祉士等の資格取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員の確保を含む）</li></ul>
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"><li>新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度の導入</li><li>雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</li><li>子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実</li><li>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</li><li>健康診断等の健康管理の強化、職員休憩室などの整備</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>非正規職員から正規職員への転換</li><li>職員の増員による業務負担の軽減</li></ul>